

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鳥取県

自治体名：鳥取県

担当課名：鳥取県教育委員会事務局 体育保健課

電話番号：0857-26-7522

1.自治体の基本情報

基本情報

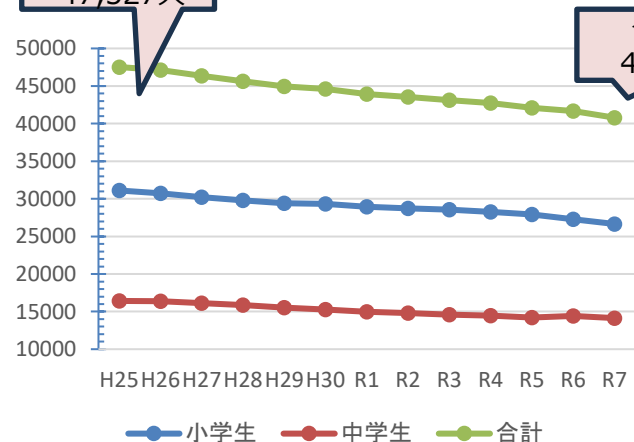
面積	3,507km ²
人口	522,661人
公立中学校数	57校 (うち義務教育学校6)
公立中学校生徒数	14,141人
部活動数 (運動部活動のみ)	約480部活
地域クラブ活動数	11クラブ
県の協議会・検討会 議等の設置状況	設置済
県の推進計画・ガイドラ イン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における鳥取県の現状・課題

県内の公立小学校及び中学校(令和7年は義務教育学校を含む)数及び児童生徒数

- 平成25年度、小学校138校 児童31,109人 中学校64校 生徒16,418人
- 令和7年度、 小学校112校 児童26,658人 中学校57校 生徒14,141人
- これまで中学生がスポーツに親しむ機会の多くは中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下「中学校等」という。）の部活動で確保されていたが、年々生徒数が減少し続けていることや教員の働き方改革等を踏まえるとこれまでと同様に部活動を維持・継続することは困難な状況である。
- 県教育委員会では、このような状況を踏まえ、令和3年度に検討会を設置し、部活動の在り方、地域連携・地域移行の在り方等について継続して検討を行い、令和5年8月に「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定、令和8年3月に改訂を行った。
- 各市町は、県の方針を受けて協議会の設置や推進計画の策定等を行い、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動を実施できる機会や環境を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を進めている。（県内に村が1村あるが中学校等がないため単村での取組は行わず他市町からの要請に応じて検討することとしている。）

鳥取県児童生徒数の推移



12年間で6,728人減

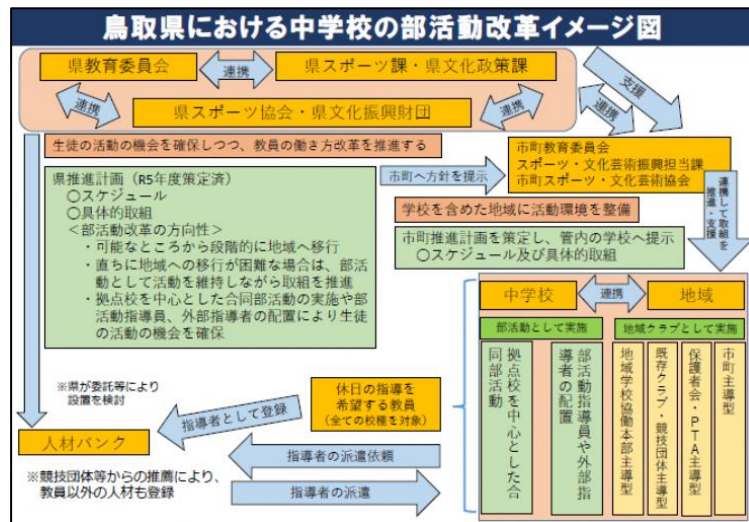
【課題】

- 国、県、各市町の地域展開に係る方針や取組状況は、学校、保護者、地域等へ浸透しつつあるものの、充分ではない。
- 県内において部活動に代わる活動を担うことができる地域スポーツ団体及び指導者が不足している。
- 地域クラブ活動に係る経費の財源確保。
- 広域での取組における組織作りの検討。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（体育保健課）

- ・地域展開・地域連携の在り方についての検討（検討会設置を含む）
- ・市町の進捗状況の把握及び情報共有・意見交換の機会確保
- ・（依頼、要望に応じて）市町設置の協議会、研修会等での指導助言
- ・指導者への研修及び情報提供

◎首長部局（スポーツ課）

- ・「地域クラブ活動人材バンク」の設置
- 県スポーツ課から公益財団法人鳥取県スポーツ協会に委託

年間の事業スケジュール

令和7年4月	委託契約締結(株式会社博報堂)
令和7年5月	委託契約締結（南部町）
令和7年6月	第1回スポーツ指導者研修会の開催
令和7年6月	県部活動在り方検討会の開催
令和7年7月	部活動改革に係る意見交換会の開催 （圏域（東・中・西部）ごとに開催）
令和7年9月	第2回スポーツ指導者研修会の開催
令和7年9月	部活動改革に係る市町訪問 （全市町）
令和7年11月	第3回スポーツ指導者研修会の開催
令和8年1月	部活動改革に係る意見交換会の開催
令和8年1月	部活動指導者研修会の開催
令和8年2月	第4回スポーツ指導者研修会の開催

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 統括コーディネーター（会計年度任用職員。県の名称「県部活動コーディネーター」、以下「県部活動コーディネーター」という。）の配置。（令和5年度は2ヶ月、令和6年度及び7年度は通年での継続配置）
- 部活動改革に係る意見交換会（以下「意見交換会」という。）の実施。
- 協議会（県の名称「鳥取県部活動在り方検討会」、以下「部活動在り方検討会」という。）の実施。
- 依頼があった市町の協議会、研修会等での指導助言。

今後の取組における課題

- 各地域や中学校等によって環境やニーズは様々であり、地域展開や地域連携の取組内容や進捗、課題等が異なる。
- 少子化の進行等により、単独（単市、単町内）で地域クラブ活動の実施が困難な市町があるため、取組方法の検討が必要である。
- 関係者との協議において、関係団体としての考えや意見を踏まえた具体的な取組や改善策の協議にならないことがあった。（参加者個人としての思いや意見が多かった。）

取組の成果

- 県教育委員会の部活動担当課内に県部活動コーディネーターを1名配置し、関係団体との連絡調整や会議運営を行った。また、担当主管課長と共に全市町訪問を行い、各市町の取組状況や課題、要望等を詳細に把握した。
- 県内各圏域及び全市町を対象とした意見交換会を実施し、県は各市町の取組状況や課題等を把握し、市町間は取組や課題等を共有し、意見交換を行った。
- 部活動在り方検討会の実施し、関係団体と今後の部活動の在り方や地域展開の方向性について協議した。その中で令和5年8月策定の「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」の改訂内容について協議し、改訂後、「鳥取県公立中学校等における部活動の地域展開・地域連携に向けた推進計画」（以下、「県推進計画」という。）として全市町村に通知した。
- 依頼のあった市町や団体等の協議会、研修会等に参加して情報提供、指導助言等を行い、市町の取組を支援した。

課題への対応方針

- 県部活動コーディネーターの配置及び部活動在り方検討会は次年度以降も継続し、各市町の状況に合わせた個別の指導助言や支援を行っていく。
- 意見交換会についても次年度以降も継続し、市町を越えた広域的な取組についても検討を行う。
- 関係者との協議においては、県の方向性を示した上で、「それぞれの立場でどんな協力ができるか」や「取組を進めるための具体的方策はどのようなことがあるか」という視点で意見をいただく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターに関する取組

【県部活動コーディネーターの主な実績】

- ・部活動在り方検討会の実施（日程調整、委員への案内、開催準備、当日の運営、まとめの作成等）
- ・市町との意見交換会の実施（日程調整、開催案内、開催準備、当日の運営、まとめの作成等）
- ・担当主管課長と共に市町訪問（ヒアリング）（日程調整、訪問市町への連絡、まとめの作成等）
- ・市町からの要望に応じた協議会、研修会での指導助言
- ・実証事業参加自治体（南部町）への説明・打合せ・視察
- ・他県視察（令和8年1月9日）（令和7年度長崎県運動部活動地域移行シンポジウムへの参加）
- ・県内市町配置統括コーディネーターとの意見交換

関係団体・市町村等との連絡調整等に関する取組

活動在り方検討会

- ・開催日 令和7年6月26日（木）
- ・公立中学校、市町村、保護者、スポーツ・文化芸術関係団体、教職員組合、県地域展開所管課の代表者が委員となり、部活動の在り方や地域展開の方向性、県推進計画について協議した。

市町との意見交換会

【第1回】

開催日 東部地区 令和7年7月10日（木）
中部地区 令和7年7月 8日（火）
西部地区 令和7年7月 9日（水）

内容 （1）県推進計画についての説明（2）各市町の現状報告（3）意見交換

【第2回】市町訪問（ヒアリング）（第2回意見交換会を兼ねる）

開催日 令和7年9月4日（木）～ 18日（木）

担当主管課長及び県部活動コーディネーターが全市町を訪問し、取組状況の確認、課題、要望等の聞き取り、意見交換等を行った。

【第3回】

開催日 全地区一斉 令和8年1月15日（木）

内容 （1）講演会（スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー 金崎 良一氏）
（2）意見交換

市町、団体等からの要望に応じた協議会、研修会での指導助言

協議会への参加 全市町村一斉開催1回 単市・単町開催2市1町

研修会への参加 2回

要望があった市町や団体等が開催する協議会、研修会等に参加し、情報提供、指導助言を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 県スポーツ課、県スポーツ協会と連携して令和6年度に設置した「地域クラブ活動人材バンク」について、引き続きスポーツ団体等に周知。（「地域クラブ活動人材バンク」については、県スポーツ課が担当し、県スポーツ協会へ業務を委託）
- 県内のスポーツ指導者を対象としたスポーツ指導者研修会（県スポーツ協会と共同開催）及び部活動指導者研修会（当課主催）の開催。

取組の成果

- 「地域クラブ活動人材バンク」について
 - ・ 登録者は13名（R6年度から継続12名、新規1名）で1名の増であった。
- スポーツ指導者研修会、部活動指導者研修会について
 - ・ 感想から多くの参加者が研修内容について満足していることが感じられた。現在、部活動指導員や外部指導者として部活動に関わっている方が、今後、地域スポーツクラブ活動の指導者にシフトしたり、新たな方が地域スポーツクラブの指導者として携わる場合もあるため、県全体のスポーツに関わる指導者の質の確保として大きな役割を担う研修会である。
 - ・ また、部活動指導者研修会は部活動の指導者以外の小学校教員、中学校・高等学校の管理職、スポーツ競技団体等の指導者も対象にしたため、多くの参加があった。指導者としての考え方や生徒との関わり方等について深く学ぶ機会となった。

今後の取組における課題

- 「地域クラブ活動人材バンク」への登録が、今年度は1名のみにとどまった。
- 「地域クラブ活動人材バンク」の運営について、指導したい者と指導を受けたいチームや選手をつなぐプラットフォームや事務局機能が確立されていない。
- ・ 現在、県スポーツ協会の担当者が数名で登録に係る書類のやり取りやマッチング作業を電子メールや電話等で対応している。今後、指導者登録人数やマッチングへの要望が増加した場合、対応が困難となることが予想される。
- 人口の少ない当県においては、現在既に何らかの形でスポーツ指導に携わっている者が多いため、新たな指導者確保に向けた方策の検討が必要。

課題への対応方針

- 「地域クラブ活動人材バンク」について
 - ・ 県スポーツ課、県スポーツ協会と連携して、競技団体への周知に力を入れる。
 - ・ また、現在の登録者から情報を広げたり、競技団体以外（市町村、大学、企業、地域等）にも広く周知し、新たな指導者発掘を行う。
 - ・ 今後、指導者の登録やマッチング希望が増加しても対応できる運営体制や運営方法について、検討する。
- スポーツ指導者の確保に向けて
 - ・ 県からの広報を強化すると共に、市町（学校等）や関係団体からの広報や公募などを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

地域展開の取組の中で「地域クラブ活動人材バンク」は、県スポーツ課が担当し、県スポーツ協会へ業務を委託。

<令和6年度>

県スポーツ協会が「地域クラブ活動人材バンク」設置及び登録方法について、ホームページへの掲載及び各競技団体等への通知により広報を行い、年度末に登録者情報をホームページに掲載した。

<令和7年度>

昨年度に引き続き、県スポーツ協会が登録方法及び登録者情報をホームページに掲載した。

また、登録について、各競技団体等への通知を行った。

【登録後の流れ】

- 1 人材バンク登録者（指導希望者）を個人が特定されない範囲でホームページに公開
- 2 地域クラブ等から県スポーツ協会に指導者の紹介依頼
- 3 県スポーツ協会が登録者に確認
- 4 県スポーツ協会が地域クラブに回答
(その後は、登録者と地域クラブが直接やり取りを行う)

研修に関する取組

○スポーツ指導者研修会

県内のスポーツ指導者を対象とした研修会を県スポーツ協会と共同開催した。複数の専門分野の講師による研修を行った。

<第1回> 開催日 令和7年 6月1日（日） 参加人数125名
内容 子どものスポーツ活動ガイドライン等について（第1回～第4回共通）
女性アスリートが抱える疾病等への対応 ・アスリート育成の道筋

<第2回> 開催日 令和7年 9月7日（日） 参加人数149名
内容 ・スポーツ指導におけるハラスメント研修
・スポーツに学ぶ「幸運になる！目標の立て方！かなえ方！」

<第3回> 開催日 令和7年11月2日（日） 参加人数103名
内容 ・プレーヤーズセンタードなコーチング ・スポーツと栄養

<第4回> 開催日 令和8年 2月8日（日）
※荒天（大雪）により中止（録画動画視聴による代替措置） 内容は第2回と同様

○部活動指導者研修会

県立学校の部活動指導員は悉皆研修（職務）とし、それ以外のスポーツ指導者や学校教職員等も参加可能とし、外部から講師を招き、指導者としての考え方や生徒と関わり方等について研修を行った。

開催日 令和8年1月30日（金） 参加人数249名
内容 ・仙台育英学園高等学校 硬式野球部 監督による講演 ・県教育長との対談

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 県スポーツ課及び県スポーツ協会と取組の方向性や役割分担について協議。
- 「地域クラブ活動人材バンク」は県スポーツ課が担当し、県スポーツ協会へ業務委託して運用。
- スポーツ指導者研修を県スポーツ協会と共同開催。

取組の成果

- 取組は教育委員会（体育保健課）が主導し、県スポーツ課、県スポーツ協会と情報共有、連携しながら地域展開を推進した。
- ・ 年度初めに教育委員会（体育保健課）、県スポーツ課、県スポーツ協会の担当者が集まり、昨年度までの取組の成果、今年度の取組内容、県推進計画について、県内市町村の状況等について情報共有及び意見交換を行い、それぞれの役割について確認した。
- スポーツ指導者研修を県スポーツ協会と年4回共同開催した。
- ・ 第1回及び第3回は県スポーツ協会、第2回及び第4回は教育委員会（体育保健課）が主担当として研修会の企画、運営を行った。県スポーツ協会と連携して研修会を実施することで、多くの指導者が集まり、スポーツ指導における様々な分野の研修を行うことができた。
（詳細は、イ：指導者の質の保障・量の確保へ記載）

今後の取組における課題

- 「地域クラブ活動人材バンク」については、昨年度からの継続であるが、新規の登録者数がほとんど増えていないことや運用面で市町から問合せ（意見）があったため、今後改善が必要である。
- ・ 登録者数は1名増のみにとどまった。
- ・ 「地域クラブ活動人材バンク」の設置や運用方法について、一部関係機関の共通認識が図られていないまま周知してしまったため、一部の市町から、問合せや改善の意見があった。県スポーツ協会、スポーツ課、体育保健課など、関係機関が複数にまたがっていたことで情報共有がうまくいかず、運用の改善に時間を要した。

課題への対応方針

- 「地域クラブ活動人材バンク」については、運用形態を再考（再考は「地域クラブ活動人材バンク」担当の県スポーツ課が中心となって協議）する。
（関連事項 イ：指導者の質の保障・量の確保へ記載）
- ・ 「地域クラブ活動人材バンク」の運用形態については、市町の要望や意見等を踏まえることが望ましい。
- ・ 市町への確認、説明については担当である県スポーツ協会が行う。
- ・ 人材バンクをより多くの指導者やチーム、選手等に周知するため、関係機関との連携を広く行っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

県スポーツ課、県スポーツ協会との連携に関する取組

- 県スポーツ課及び県スポーツ協会と取組の方向性や役割分担について協議
 - ・ 教育委員会、県スポーツ課、県スポーツ協会の担当者による協議
 - ・ 県スポーツ審議会（県スポーツ課主催）において地域展開の取組（国の動向や県の取組状況）について説明
- 「地域クラブ活動人材バンク」登録案内及び登録者の周知（県スポーツ課が担当し、県スポーツ協会へ業務委託して運用）

子どもたちのスポーツ活動に力を貸してください！ 鳥取県「地域クラブ活動人材バンク」 登録案内

中学校の部活動の地域展開(※)とは、これまで学校教育の一環として行ってきた部活動を社会教育としての位置づけに展開していく取組です。
県全体で地域展開への取組を促すに際し、特に課題となるのが指導者の確保です。そこで「鳥取県地域クラブ活動人材バンク」を開発しています。
子どもたちがスポーツ活動に継続して取り組むことができるよう、地域の皆様、ぜひともご登録および協力をよろしくお願いいたします。

※文部科学省では、令和8年度から令和13年度まで「改革実行期間」と位置づけ、休日の部活動について、地域の皆様等に応じて安定した地域展開の実現を目指すよう、各自治体に求めています。

登録後のマッチングの流れ



- Q. 対象となる活動内容（競技や種目など）は学校の部活動で行っているものだけか？
A. 登録した指導内容については限定していません。どんな活動でも幅広く登録することができます。
- Q. 指導費の徴収を要しないかと登録できないか？
A. 資格や指導歴がなくとも、送られる範囲内の情報だけでも登録はできます。
- Q. 登録後、依頼があった場合は必ず引き受けなければならないか？
A. 詳細の旨を電話し、条件が合わない場合はお断りしても構いません。
- Q. 【指導者になった場合】報酬等は支払われるか？
A. 報酬や交通費等は、実施主体となるクラブ等の規定等に基づき支払われる場合があります。

登録方法

次のいずれかでお問い合わせください。
① 左の二次元バーコードまたはURLから、登録申込ファイルをダウンロードの上必要事項を記入したPDFファイルを下記メールアドレスへ送信してください。（メールアドレスは人材バンク登録申込としてください）
【送付先：kyoginyoku@sports-tottori.com】
② 裏面の登録申込書に必要事項を記入の上、鳥取県スポーツ協会（下記「お問い合わせ先」参照）へメールや郵送・ファクシミリでお送りください。

お問い合わせ先

【登録のお問い合わせ等に関する】公益財団法人鳥取県スポーツ協会（鳥取市東町1丁目220）
TEL：0857-26-7804 FAX：0857-26-8133 E-mail：kyoginyoku@sports-tottori.com
【人材バンク全般に関する】鳥取県地域社会福祉課スポーツ課（鳥取市東町1丁目220）
TEL：0857-26-7819 FAX：0857-26-8129 E-mail：sports@pref.tottori.lg.jp
【学校部活動の地域展開等全般に関する】鳥取県教育委員会体育保健課（鳥取市東町1丁目271）
TEL：0857-26-7522 FAX：0857-26-7542 E-mail：taiikuhoken@pref.tottori.lg.jp

（注）登録した後に情報については、鳥取県スポーツ協会のホームページで公開させていただきます。県内各市町村は情報共有をされていますが、個人が特定されない範囲での公開となります。県内外での利用は一応、ありません。また、登録費は必ず関係団体に支払われます。

【「地域クラブ活動人材バンク」登録案内】

（県スポーツ課作成）

登録者属性

＜登録者数＞
令和6年度からの継続：
12名
令和7年度新規：1名

＜登録者の性別＞
男性 10名
女性 3名

指導種目及び指導対象について

＜指導種目＞複数種目指導可 2名

水泳 1
水球 1
バドミントン 2
柔道 2
なぎなた 2
卓球 2
ダンス1
陸上競技 1
サッカー 1
野球 1
バスケットボール 1

＜指導対象年代＞

5歳以下 3名
小学生 13名
中学生 13名
高校生 10名
19歳以上 4名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合の参加費用支援について検討するため、全市町における参加費用や支援状況を調査。

取組の成果

- 県内で3市町（1市2町）における市町認定クラブ活動の開始及び参加費を確認した。
- 経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合の参加費用支援については、現段階では各市町が検討を行っている状況であり、実際に支援している市町はないことを確認した。

今後の取組における課題

- 現段階ではすべての市町において地域クラブ活動を開始しているわけではないため、一部の地域クラブにおける参加費用の確認となった。
- 現段階では、平日は部活動、休日のみ地域クラブ活動を行っている場合は、保護者負担を軽減するため参加費を抑える傾向がある。

課題への対応方針

- 今後、市町認定クラブが増えていくことが予想されるので、参加費の額を含め活動状況等について、市町への調査及び会議等において実態把握を行っていく。
- 各市町が経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合の参加費用支援について検討する材料となるよう、上記の把握した情報を各市町へ情報提供していく。

令和7年度に市町が認定した地域クラブの会費等の徴収状況

県内で活動が開始された11クラブにおける、会費等の徴収状況について調査を行った。

	参加費	その他
1	月4,000円	登録費等 13,000円
2	年12,000円	なし
3	徴収なし	試合参加費、登録料は別途集金
4	徴収なし	試合参加費、登録料は別途集金
5	月500円	遠征費等は別途集金
6	1回につき500円	なし
7	月5,000円	なし
8	(週1)2,200円 (週2)3,300円	入会金2,200円
9	徴収なし	なし
10	3,000円程度	なし
11	初心者月1,500円	なし

※11クラブの中には、休日のみ活動しているクラブだけでなく、平日も含めて活動しているクラブもある。

※参加費を徴収していないクラブの指導者は、ボランティアで指導を行っている。

※休日のみ活動を行っているクラブに参加している生徒の多くは平日は部活動を行っており、保護者負担への経済的負担を軽減したいという指導者の思いから低廉(1,000円未満)な参加費となっている。

困窮世帯への支援に関する取組

困窮世帯への支援を行う市町から県の支援について要望があれば検討することとしていたが、令和7年度においては、取組を実施している市町はなかったため、県としても支援に係る検討は行っていない。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

県は令和8年度以降の方針を示すため、令和5年8月に策定した県推進計画を令和8年3月に改訂し、各市町村に通知する。当県における部活動の地域展開・地域連携は、県が「県推進計画」において方針を示し、公立中学校等を所管する市町が主体となって県の方針を基にそれぞれの市町の実情を踏まえて方針を決定し、取組を進めている。

昨年度から引き続き実施している意見交換会は、それぞれの市町の取組状況や課題等の情報共有ができると共に市町間の担当者同士が繋がったことで、広域での取組を検討したり、それぞれの市町の地域連携（将来的には地域展開）に生かせるように指導者の情報共有を行う機会となった。第3回の意見交換会においては、国の地域スポーツクラブ活動アドバイザー派遣制度を活用し、アドバイザーによる講演会を開催したことで市町の担当者だけでなく中学校等の管理職等に国の動向や全国の具体的な取組について情報発信ができ、今後の取組に繋がる大変有意義な会となった。

当県は人口が少なく、県内に部活動に代わって活動を担うことができる地域スポーツ団体や指導者等が大変少ない。指導者は既に何らかのスポーツ活動の指導に携わっている状況であり、多くの市町（学校）においては直ちに地域展開することは困難であり、地域連携として生徒の活動機会、環境を確保している。このような状況下で令和7年度段階で市町が認定した地域クラブは全県で11クラブあるが、令和9年度から市内一斉に休日の部活動を廃止して地域クラブ活動を開始するなど、今後、少しずつではあるが確実に地域展開が進んでいくと予想される。その中で、地域クラブ活動の在り方、活動に係る経費の財源確保、移動手段等様々な課題が出てくることが予想されるため、幅広い関係者との連携や協力が求められる。

●成果の評価

- 県の示した方針（県推進計画）に基づいて各市町が同じ目標に向かい、実情に合わせて取組を進めている。
- 意見交換会の開催により、市町間（及び担当者同士）の連携を構築することができた。
- 多くの市町が地域連携として生徒の活動機会、環境を確保しているが、地域展開の取組も少しずつ増加している。
- 市町が認定した地域クラブ
令和6年度 7クラブ→令和7年度 11クラブ

●今後に向けて

県としては、引き続き市町訪問や意見交換会をはじめ各種会議等で市町の取組状況や課題を把握し、市町の取組へ支援を行っていくとともに、既に地域展開している市町の取組を実践例として県内に広く周知していく。

また、県部活動コーディネーターを中心に県スポーツ課、県スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体等の幅広い関係者との連携の在り方を検討し、市町村へ示していく。

2.実証内容と成果④

参考資料



【鳥取県部活動在り方検討会】



【部活動改革に係る意見交換会】
(圏域ごとに情報共有や意見交換をしている様子)



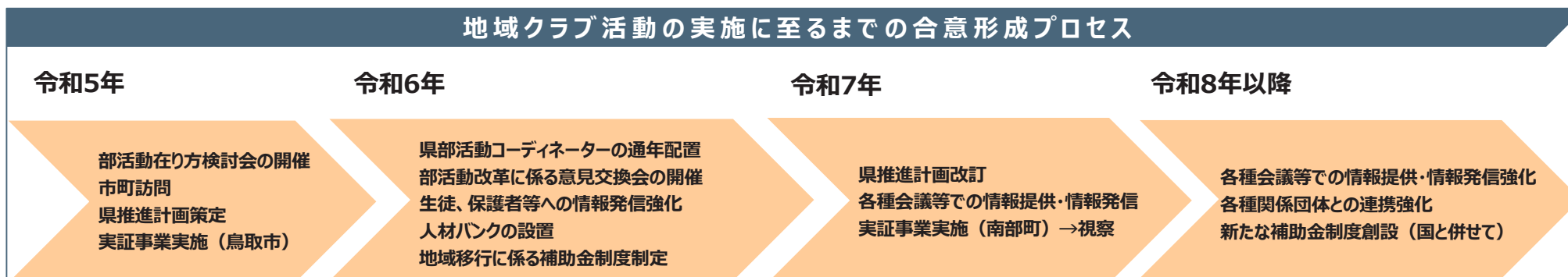
【県内スポーツ協会主催講習会】
(県が依頼を受けて地域展開について講義している様子)



【部活動改革に係る意見交換会】
(スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザーの講演を聞く様子)

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●経過

県は、部活動在り方検討会を令和3年度に設置して以降、年間1回から3回実施し、継続的に部活動の在り方について検討を行ってきた。令和5年8月に策定した「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」は、令和7年度末までの県の方針を示したものであり、幅広い団体から構成された委員からなる県部活動在り方検討会の意見、県校長会からの意見、各市町教育委員会の意見や要望等を踏まえて策定したものである。これにより、これまで県全体で統一した見解と目標を持ち、公立学校等を所管する市町が主体となって取組を進めてきた。令和7年度においては、令和8年度以降の方針を示すために県推進計画の改訂を行い、市町へ通知した。

また、県部活動コーディネーターは令和6年度から通年で配置することとし、令和7年度も継続して配置し、関係団体との協議や各種会議の運営、要望のあった市町の協議会、研修会等への参加、市町訪問等を行い、情報提供、指導助言、課題や要望の聞き取り、協議への参加等を行った。

また、各種会議への参加や教育委員会が発行する広報誌等への地域展開に係る記事の掲載により、県内の学校、保護者、生徒、関係団体等へ地域展開に係る情報発信を行った。

「部活動改革に係る意見交換会」では、市町間で情報共有・情報交換等を行う機会を設けるとともに、国の地域スポーツクラブ活動アドバイザーの講演会を開催し、市町の担当に加え、中学校等の管理職等にも参加対象とし、より広範囲に情報提供を行った。

●実施にあたって生じた課題

市町の実情は様々であり、取組状況や意識に大きな差がある。受け入れ団体や指導者の不足、地域スポーツ活動に係る経費の財源確保、移動に係る交通手段の確保等、課題は山積しているため地域展開の取組を実施できている市町（学校）は、まだ少ない。

●今後の展開

引き続き意見交換会の開催や市町訪問を行い、取組状況や課題、要望等を把握して支援を行う。

また、取組が進んだ市町の実践を紹介したり、市町間で広域的な取組の検討ができるように情報共有や意見交換の機会を作る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域展開・地域連携の取組

国 県	改革推進期間（R5～7）	改革実行期間（前期：R8～10） （目標）全ての部活動が休日の地域展開等に着手	改革実行期間（後期：R11～13） （目標）全ての部活動が休日の地域展開を実現
	推進計画（R5～7年度）	推進計画（R8～10年度）	推進計画（R11～13年度）

県の方針

本県における部活動改革は、学校の部活動から切り離して地域で活動する「**地域展開型**」を基本とするが、直ちに地域での活動への移行が困難な場合は、学校や地域の状況に応じて、「**拠点校（合同部活動）型**」や地域人材が部活動指導を行う「**地域連携型**」により、**生徒の活動の機会を確保**しながら「**地域展開型**」への取組を推進する。

県の取組

- ・運動部活動在り方検討会の開催
- ・広域連携を見据えた圏域ごとの意見交換会の開催
- ・国事業を活用した地域クラブに係る実証事業の実施
- ・部活動指導員や外部指導者を配置する市町への支援

県内の状況

- ・市町が取組の主体として地域の課題や問題点を洗い出し、地域の実情に応じた取組の方向性を検討し、地域・生徒・保護者の理解を得ながら取組を推進
- ・**市町村が認定する地域クラブによる活動3市町の11クラブ**
（全県での取組には至っていない）
- ・R7年度は部活動指導員を182名、外部指導者を74名を配置
（多くの市町が地域連携型による部活動を実施）

課題

- ・これまで部活動が担ってきた**教育的意義を継承する活動団体（受け皿）及び指導者の確保**
- ・**地域クラブの立ち上げや指導者謝金を含めた運営に係る安定的な財源の確保** 等

市町村及び公立中学校等

【令和8年度～10年度まで】

※「地域展開型」「地域連携型」「拠点校（合同部活動）型」のいずれかによる取組を三つ以上実施

※令和8年度は、これまでの「改革推進期間」での取組を元に、休日に活動する全ての部活動について地域展開・地域連携の取組に着手

※平日の部活動の地域展開・地域連携については地域や学校の実情に応じて平日と休日为一体として取り組むことも検討

※市町村又は公立中学校等は、部活動改革における取組を通じて、部活動の精選等のため、部活動の設置や廃止（休止も含む）に係る規程等の整備を検討

【令和11年度以降について】

県は、令和10年度までの県内における進捗状況及び国の中間評価を踏まえ後期の方針を決定

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鳥取県南部町

自治体名：鳥取県南部町

担当課名：南部町教育委員会事務局総務・学校教育課

電話番号：0859-64-3787

1.自治体の基本情報

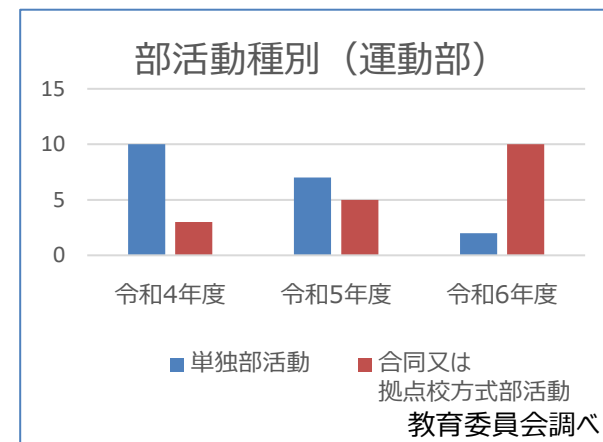
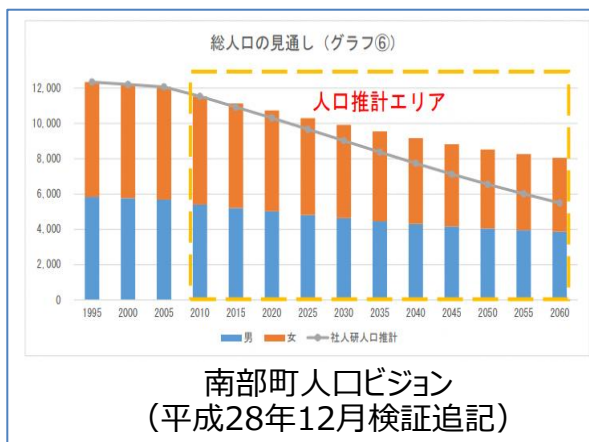
基本情報

面積	114.03km ²
人口	9,865人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	252人
部活動数 (運動部活動のみ)	12部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

南部町には法勝寺中学校と南部中学校の2校があり、人口減少は平成28年策定の「南部町人口ビジョン」の予測を上回るペースで進行している。これに伴い中学校生徒数も減少しており、団体種目で単独チームが組めない部活動が急増している状況にある。以前から合同部活動としていた軟式野球やソフトボールに加え、令和5年度からはバスケットボールとバレーボール、令和6年度からはサッカーも常時単独でのチーム編成ができず、合同チームでの活動を実施している。軟式野球では町内2校でもチームに必要な人数が揃わず、他町との合同チームを編成している実態もある。また、令和6年度からは剣道、陸上、卓球、ソフトテニスを拠点校方式での活動とした。これら2校間の生徒輸送を支えるため、町公用車によるシャトル運行を実施し、生徒の移動手段の確保と保護者の送迎負担軽減を担保している。

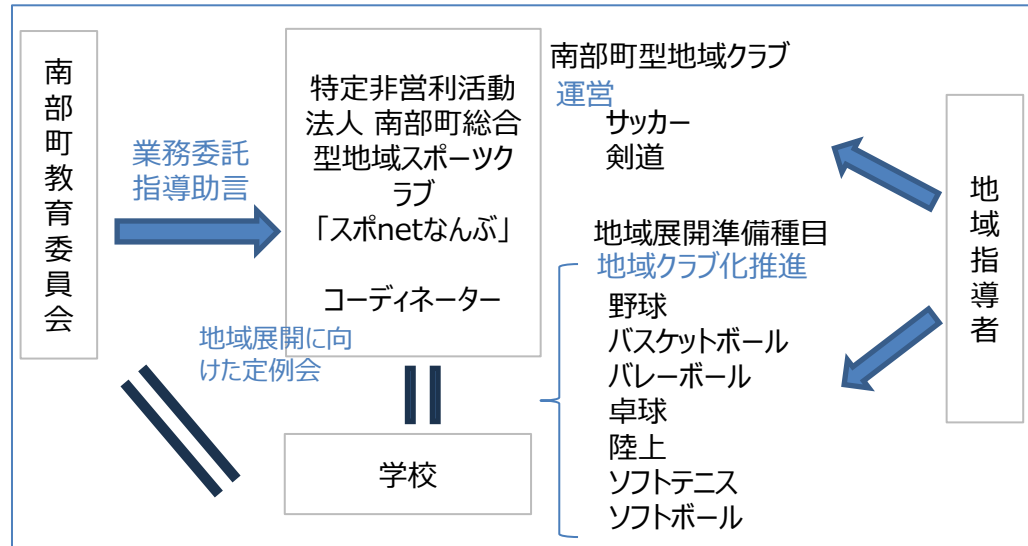
運営については、地域住民の健康増進と社会活性化を目的とする「特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ」と緊密な連携体制を構築して当たっている。同法人には、クラブコーディネーター業務を委託し、受け皿となる既存団体（スポーツ少年団やマスターズ等）との調整、指導者の確保、活動場所の管理に加え、経済的困窮世帯への参加費援助制度の構築や、新規クラブ立ち上げ支援といった重要課題に一体となって取り組んでいる。これらの現状と課題を踏まえ、令和7年度はサッカー、剣道の2種目を先行して地域展開し、令和8年度の全9種目の完全地域展開（南部町型モデルの完成）に向けた運営システムの構築・検証を行うこととしている。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（総務・学校教育課）

- ・ コーディネーター、スポnetなんぶへの業務の委託
- ・ 学校との連携、情報共有・発信
- ・ 要綱改正等の制度設計
- ・ 定例会の開催

◎コーディネーター

- ・ 地域クラブの運営管理（施設調整、募集、指導者の管理）
- ・ 地域展開に向けた調整・相談
- ・ 指導者の確保、調整

年間の事業スケジュール

4月	・ 南部町型地域クラブ活動開始（サッカー、剣道） ・ 部活動地域展開に向けた定例会 ・ 指導者講習会
5月	—
6月	・ 部活動地域展開に向けた定例会
7月	—
8月	・ 部活動地域展開に向けた定例会
9月	・ 令和8年度地域展開に向けた部活指導者との協議
10月	・ 部活動地域展開に向けた定例会
11月	・ 令和8年度地域展開に向けた部活指導者との協議
12月	・ 部活動地域展開に向けた定例会
1月	・ 新入生・保護者に向けた説明会 ・ 令和8年度参加募集チラシ作成
2月	・ 中体連大会参加申請 ・ 令和8年度参加募集チラシ配布
3月	—

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（2部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
キルシエンユージェント	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	平日 19:00～21:00 18:00～19:30 休日 9:00～11:00	中1 10名 中2 3名	令和7年 4月～	6人	6人	4,000円 /月額	その他：地域クラブ
南部町剣道部 南部清流館	総合型地域スポーツクラブ	剣道	・平日 2回 ・休日 1回	平日 18:00～19:30 休日 10:00～11:30	中1 3名 中2 2名	令和7年 4月～	2人	2人	1,000円 /月額	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 各クラブごとに体験会または、年に2回まで無料の体験

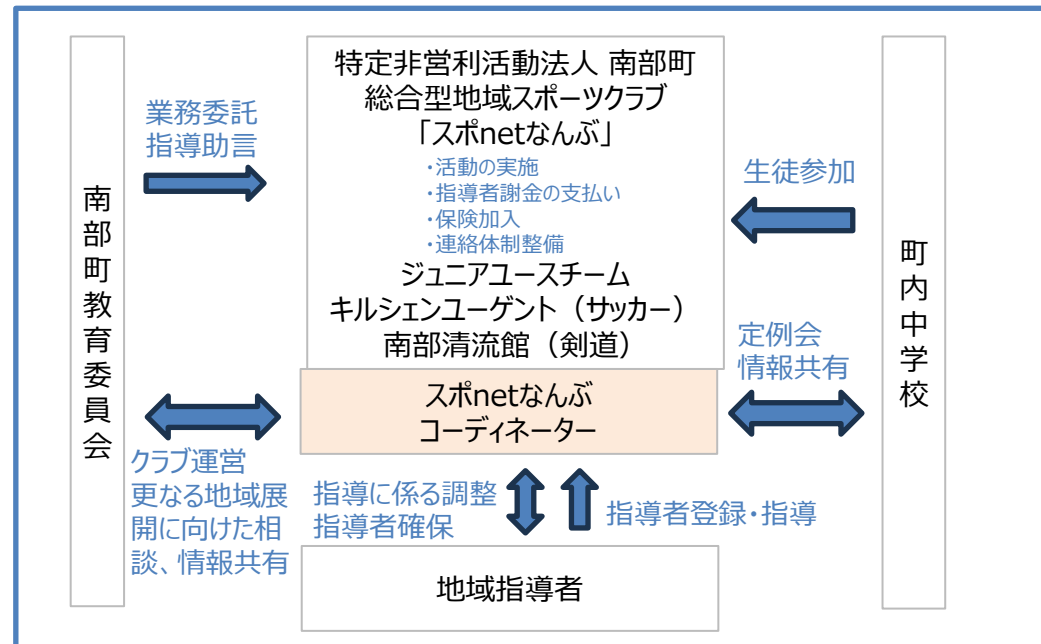
2.実証内容と成果

主な取組例

●南部町型地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー 剣道
運営団体名	特定非営利活動法人 南部町総合型地域スポーツクラブ 「スポnetなんぶ」
期間と日数	サッカー：月12回程度 剣道：月12回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導者
活動場所	サッカー：西伯小学校グラウンド 雨天時：法勝寺中学校体育館等 剣道：会見小学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等	サッカー：月4,000円 別途登録料他13,000円 剣道：月1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全協会保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●南部町教育委員会

役割：スポnetなんぶへの委託、クラブの活動整備費を支援、更なる地域展開に向けて、移動手段、補助金等の要綱作成を行う

●コーディネーター（理事長） 1名

役割：指導者との連絡調整、新たな指導者確保、教育委員会、学校との情報共有、協議を行う

●コーディネーター（スポnetなんぶ職員） 1名

役割：活動場所確保、指導者謝金の支払い、保険加入、広報を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 総合型地域スポーツクラブの理事長、職員の合わせて2名にコーディネーターを委託し、教育委員会、学校だけでなく、地域指導者、スポーツクラブに属する幅広いスポーツ団体等との連絡調整を行う。
- ・ 教育委員会、学校、スポーツクラブ、地域指導者等との部活動の地域展開に向けた定例会・連絡協議会を開催し、認定要件や補助内容等について制度の設計を協議する。
- ・ 地域クラブの指導者に対して、業務日報をスマートフォン等を活用して提出できるようにし、事務局側での労務管理や謝金支払いを効率化するようにICTを活用する。

取組の成果

運営体制の確立と連携円滑化

既存NPO法人理事長へのコーディネーター委託により、施設調整や団体間連携が迅速化し、令和8年度の平日を含む完全地域展開に向けた運用体制を確立した。

地域展開ロードマップの進展

令和7年度の先行2種目（サッカー・剣道）の開始を経て、令和8年度には全9種目の地域クラブへの展開を完了させる具体的な見通しを立てた。

制度設計と合意形成

学校・教育委員会との定例会（5回）や指導者協議会（2回）を通じ、移動手段や謝金等の制度を設計するとともに、安全管理に対する共通認識をした。

ICT活用による事務効率化

指導者の業務報告を業務支援アプリによりデジタル化したことで、活動情報の即時共有および謝金計算等事務の効率化を実現した。

今後の取組における課題

定例会以外にも、コーディネーターとは週1回のペースで情報交換、協議を行ってきた。対象クラブが増加しても現在のようなきめ細やかな連携・調整の質を維持できる体制構築が不可欠である。

当初ソフトボールの8月移行を計画したが、学校教育関係（部活動）と社会教育関係（地域クラブ）の予算区分により、年度途中で指導者謝金確保や予算組替が難しく、移行を見送った。円滑な地域移行には、学校教育と社会教育の両予算体系における緊密な連携と、柔軟な予算運用スキームの検討が求められる。

課題への対応方針

引き続き、コーディネーターとのきめ細やかな連携を継続するとともに、地域クラブが増加することから、各クラブと同じ方向で地域展開を推進していくための情報共有、協議を活用して密にしていく。チャットツールのような情報の即時共有と協議の迅速化を図る。

地域クラブに地域展開しても、社会教育のみに切り離すのではなく、学校教育と連携を図り、認定地域クラブの制度を確立し、部活動の教育的意義を引き継ぎながら、生徒が将来にわたり持続的にスポーツに親しむ機会を確保していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和8年度の平日を含めた地域展開に向けて相談・調整

- ・各クラブ指導者の確保・練習場所、時間の調整
- ・移動車両の運営計画立案・定例会、連絡協議会の開催
- ・教育委員会、学校と制度設計の協議

令和7年度実施クラブの運営・管理

- ・指導体制の整備、指導助言（規約や指導について）
- ・生徒募集、広報

令和8年度の完全地域展開を見据えコーディネーターを2名体制へと強化

多項目・多箇所調整への対応

サッカーや剣道などの先行種目に加え、野球、バスケットボール、卓球など、令和8年度に予定されている全9種目の地域展開に向けた準備を並行して進めるため、十分な人的リソースを確保。

役割分担による質の向上

整備・調整業務（地域スポーツクラブ理事長）

各スポーツ団体との連絡調整、課題解決に向けた学校・教育委員会との協働、調査研究を担当

運営管理実務（地域スポーツクラブ職員）

指導者の管理登録、研修の開催、育成会（保護者組織）の組織管理や意見交換会の運営など、現場に即した細やかなフォローアップを担う。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ指導者の勤怠・給与管理を行う業務支援アプリの導入

- ・クラブ指導者の活動状況の一元管理
- ・スケジュール調整
- ・活動実績に紐づけた謝金等の清算

総合型地域スポーツクラブのホームページの充実

- ・地域クラブ一覧による情報の整理
- ・ホームページからの保護者の欠席連絡機能

運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組

NPO法人 南部町総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」への委託

- ・これまで町の健康スポーツ、文化振興に関する事業を行ってきた団体であり、クラブ運営のノウハウを持っている。→練習場所の確保、指導者の労務管理、生徒の募集について令和8年度地域展開クラブを含めて一元化して調整、実施することができた。
- ・ジュニアチームや大人のクラブを運営しており、中学校への円滑な接続や将来的には大人を含めた幅広い地域コミュニティの活性化へつなげられる素地ができる。→地域展開クラブ指導者にはジュニアチーム指導者が関わり、継続的に安定して活動を維持することができた。
- ・指導者確保について、町内のスポーツ団体等に深いパイプを持ち、連携を図ることができる。→安心して任せられる指導者を選定することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和7年度に地域展開した、サッカー、剣道についてスポーツ少年団やマスターズ等との連携を想定して指導者を確保する。
- 生徒、保護者アンケートを実施し、結果を検証し、質の保障につなげる。
- 令和8年度地域展開予定のクラブについて、指導者を確保する。
- 令和7年度、8年度地域展開のクラブ指導者に対して連絡協議会を開催し、部活動の教育的意義を引き継ぐ理念について伝えるとともに、指導についての研修会を開催する。

取組の成果

指導者確保による持続可能なクラブ運営

サッカーは小学生のジュニアチームの指導者、マスターズクラブメンバーが地域クラブの指導者となり、ジュニアからシニアまで一貫して質の高い指導が可能となった。

剣道は小学生のジュニアチームの指導者が引き続き地域クラブの指導者となり、練習を合同で行うことで平日の地域展開が可能となった。

指導者研修会の開催

全指導者に向けて、指導の留意点をや心得を改めて見つめ直す場となった。

今後の取組における課題

- 平日を含めた地域展開を進めており、平日の地域指導者を確保することが課題である。令和8年度の見通しは立ったが、仕事等の関係等で指導者を辞退される可能性もある。
- 先行2種目から全9種目へ拡大するにあたり、全ての種目において質の高い指導員を安定的かつ継続的に確保する仕組みが必要である。
- 安全管理やハラスメント防止に関するリテラシーを、全指導者が常に更新し続けられる定期的な研修機会の確保が必要である。

課題への対応方針

- 指導者に加えて、保護者や地域の方に練習を見守るサポーター制度等、幅広く活動を支援し、継続的に実施できる体制を作る。
- 現在公募はしていないが、公募することになれば、採用基準等を確定し、質の確保に努める。
- 安全管理やハラスメント防止に関する知識は、常に最新の情報に更新し続ける必要があり、継続的に資質を向上させられる定例的な研修の機会を提供し、受講を徹底させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

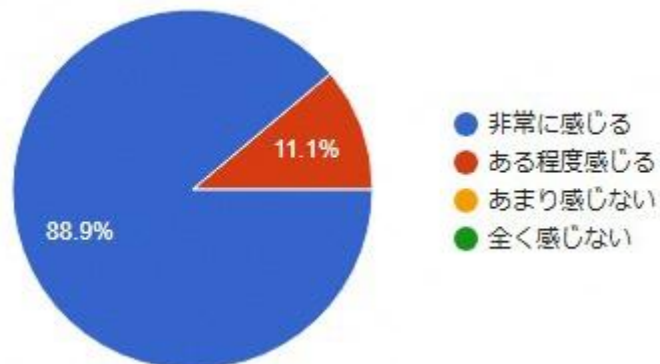
多様な人材の発掘・配置に向けた取組

持続可能な活動を想定して、地域人材を配置

- ・業務委託しているスポnetなんぶが運営する、ジュニアチームの指導者、マスターズクラブ参加者との連携
- ・これまで地域スポーツに関わってきたスポnetなんぶの人材やつながりを生かした人選
- ・現在の部活動指導員に地域クラブでも指導を継続してもらう
- ・指導を希望する教員が兼職兼業で指導する
- ・→令和8年度に地域展開する11クラブのうち10クラブが地域指導者
- ・1クラブは教員が主になるが地域在住者

生徒アンケート（R8.1 地域クラブ：サッカー、剣道）

指導者の教え方は分かりやすく、技術の向上に役立っていると感じますか。



指導者研修の内容

研修名	～子どものスポーツ指導に関わる者としての心得～ 「部活動指導員の役割と責務」
講師	県教育委員会体育保健課係長
研修内容	対象：令和8年地域展開クラブ指導者 ・県子どものスポーツ活動ガイドラインについて ・スポーツ中の怪我や事故の未然防止、対応について ・スポーツ指導者のセルフチェックについて

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

協議を通して、けがや事故が起こりやすいときや環境、自己管理能力等の未然防止について考えることができた。

参加者②

セルフチェックは大切だと感じた。種目は違っても未然防止で共通することは多くあると思った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- メンバー確保のために、令和7年度、8年度地域展開クラブについて、活動内容等を周知するための募集チラシを作成する。
- 町の広報誌やホームページで、地域展開の理念や内容について町民に周知する。
- 新入生、在校生、保護者に対して、リーフレットを作成し、新入生説明会を実施する。（各校各1回）
- スポnetなんぶのホームページに地域クラブ（ジュニアユースチーム）ページを追加し、令和8年度地域展開クラブについても順次情報を掲載していく。
- 各クラブ2回まで無料で体験会を実施する。

取組の成果

- 地域クラブの活動時間、活動内容、指導者等を一覧にしたチラシを作成することで、中学校在校生、新入生にイメージを持たせる。（R8.2完成）
- ホームページ、リーフレット等を作成し、広報することで、地域展開した剣道クラブは1人増加した。
- 体験会について、サッカーはSNS等で広報し、年4回（10月7日、10月14日、1月17日、1月24日）実施、剣道は随時無料での体験会を実施した。

今後の取組における課題

- 令和8年度に向けて、地域クラブの活動内容の詳細を詰めることに時間がかかり、チラシの完成が当初予定よりも遅くなってしまい、周知の時間が十分ではなかった。
- 近隣市町村の生徒を受け入れへの広報がホームページのみであり、足りていない。
- 現在は競技・専門志向の活動が中心だが、スポーツを気軽に楽しみたいレクリエーション志向の生徒や、複数の種目を経験したい生徒のニーズを十分に把握できていない。

課題への対応方針

- 初年度の地域展開クラブは、詳細が決定するまでに時間はかかるが、コーディネータを中心に今後の地域展開クラブの実績をもとに、より早期に活動内容を決定し、広報をしていく。
- 近隣地域も人口が減少し学校部活動の存続が困難になりつつある。今後は地域間で連携して広域的なクラブや移動方法の整備等、近隣自治体とも連携していくことを検討する。
- 多様な活動を検討するにあたり、アンケートを実施し、ニーズを把握するとともに、生徒主体の意見収集、意見交換会を実施して、生徒自ら主体的に活動に関われる機会を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域展開クラブにすることでスポnetなんぶへの加入が必須となり、入会費、保険料を負担する必要がある。加えて各クラブに対しての参加費も発生することから、スポnetなんぶが要保護・準要保護世帯への減免を行い、町が減免額をスポnetなんぶに支出することを計画していたが、個人情報保護の観点から実施が困難であり、町が直接援助を行うことを検討している。
- 各クラブへの参加費の負担を減らすために、指導者謝金、クラブ立ち上げ費、クラブ活動費、県・中国大会参加補助の支援を行う。

取組の成果

- 個人情報保護の観点から行政が保有する要保護・準要保護世帯情報を民間団体へ提供することが困難であるという課題が明確になったことから、困窮世帯に対して、町が活動費を支援する制度にする。要綱を定めて、令和8年度から実施する。
- 町独自の「地域クラブ立ち上げ支援事業補助金」等を活用し、町内施設の減免利用を認めるとともに、「指導者謝金」「クラブ立ち上げ費」「活動拠点の整備」を公費で広くカバーする仕組みを構築したことで、令和7年度、8年度立ち上げ予定クラブの受益者負担を平日も含め月額4,000円以内にすることができた。（9クラブ平均 1,666円）

今後の取組における課題

- 町が直接支援をすることを地域クラブ参加者への周知するとともに、個人情報保護法を遵守しながら、確実に必要な世帯に支援が届くようにする必要がある。
- 月額会費だけでなく、遠征費、遠方への交通費などが実質的な「参加の壁」となっているケースがある。これらの費用をどこまで支援対象に含めるべきか、実態に即した支援範囲の検証が課題である。

課題への対応方針

- 年度当初の参加者説明会やホームページ等で周知するとともに、随時申請できる仕組みや、電子申請システムを採用して、保護者の負担軽減を図る。
- 令和8年度の送迎車両運行計画と連動させ、大会等の移動コストを含めたトータルな経済的負担軽減策を再検証し、持続可能な支援制度を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

困窮世帯への支援内容と支援スキーム

【当初の想定】

南部町教育委員会

実績を報告



実績に基づいた
支払

特定非営利活動法人 南部町
総合型地域スポーツクラブ
「スポnetなんぶ」

書類を提出



参加費を減免

対象者

要保護及び準要保護世帯
を想定

✕ 個人情報保護の観点からスポnetなんぶ
に要保護及び準要保護世帯を伝えるこ
とはできない

✕ スポnetなんぶが対象者を把握できない
町に照会をかける権限がない

【令和8年度からの予定】

南部町教育委員会

制度の周知依頼



特定非営利活動法人 南部町
総合型地域スポーツクラブ
「スポnetなんぶ」

制度の周知



対象者

要保護及び準要保護世帯
を想定

申請書類を提出

参加費等の支援
随時受付
電子申請検討

【支援内容案】

- ・ スポnetなんぶ年会費：1,100円
- ・ スポーツ安全協会保険：800円
- ・ 参加費上限：月額2,500円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

クラブ活動に必要な経費は原則として受益者負担とする。

・参加費の額は各クラブに委ねるが、次の項目を支援することから、なるべく参加費が高額にならないようにする。

【令和8年度予定】

項目	補助額	備考
クラブ立ち上げ費	上限500,000円	立ち上げに係る備品、消耗品（設備費は不可） 新チームユニフォーム、用具類等
クラブ指導者謝金	上限1,380円×290時間	1クラブ2名分 2名以上への分配可
クラブ活動費（旧部費）	1クラブ15,000円程度 中体連地区総体に参加するクラブは+15,000円	大会参加費、地区総体移動費等
県・中国大会補助	中体連の中国大会以上（10/10） 県大会への交通費等 中体連以外の中国大会以上（1/2）	中・東部県大会は、南部町の旅費基準に準ずる （例）公共交通、自家用車
送迎車両の運行 令和8年から（案）	運転手 1,380円×3時間×250日	例：両中学校間等を1日3往復 ハイエース

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 令和8年度の平日を含めた地域展開に向けて、地域認定クラブは学校施設及び社会体育施設を、定期的に利用料を減免して使用できるように調整する。
- 夜間の練習が行えるように学校グラウンドに照明を整備する。

取組の成果

- コーディネータを中心に、各クラブ、町、振興協議会等と調整することで、時間場所が重ならないよう練習場所を確保するとともに、多くの場所の利用料を減免として利用できる見込みが立った。
- 西伯小学校グラウンドに夜間照明を整備することで、練習場所を確保することができた。

令和8年度予定

種目 クラブ名	活動場所
【サッカー】 キルシェンユージェント	西伯小グラウンド 雨天：火・木 法勝寺中体育館 土 町民体育館
【剣道】 南部清流館	火・木 会見小体育館 日 西伯小学校
【野球】 鳥取シャイニングスターズ	土 南部町民野球場・他 日 法勝寺中グラウンド 雨天：土 近隣施設にて調整 日 法勝寺中体育館
【ソフトボール】 鳥取SAKURAクラブ	水・土・日 南部中グラウンド、他 木 大國体育館 雨天：水(11月～2月)・土・日 南部中体育館、他
【男女バスケットボール】 南部バスケットボールクラブ	法勝寺中体育館
【バレーボール】 サウスパレット	火・土 法勝寺中体育館 木・金 南部町農業者トレーニングセンター
【卓球】 南部卓球クラブ	南部中体育館
【陸上】 ZERO ONE TOTTORI	火 あいみドーム 水・日 東山陸上競技場他
【ソフトテニス】 法勝寺STC	法勝寺中学校テニスコート

学校施設 町内減免施設

今後の取組における課題

- 屋外スポーツは、雨天時、冬季期間の活動場所を確保することに苦労した。また、町内施設は地域行事があれば、そちらを優先することから、更なる活動場所の確保が必要。

課題への対応方針

- 学校施設の活用を図るために、グラウンドや体育館の用具保管スペースを整備するとともに、引き続き学校、コミュニティ・スクール、地域クラブ等が連携して、学校施設の整備・管理を行っていく。

用具使用・管理等における取組



- 西伯小学校グラウンドに4基のLED夜間照明を整備
- 草刈りは利用する団体（学校、コミュニティ・スクール、ジュニアチーム、地域クラブ、振興協議会）が分担して行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和8年度の「全9種目の完全地域展開」を見据えた「南部町型地域クラブ方式」の基盤構築を最重要目標として推進した。
- 先行2種目（サッカー、剣道）の平日を含めた地域展開について円滑な展開とモデル化の実施
特定非営利活動法人「スポnetなんぶ」との緊密な連携により、学校部活動の教育的意義を継承しつつ、地域指導者による専門的な指導体制を確立することができた。
- コーディネーター2名体制による推進
コーディネーターを1名増員し、2名体制で事務局機能を強化した。これにより、学校・教育委員会・地域団体・保護者の四者をつなぐことがスムーズとなり、施設調整や入会事務、指導者の労務管理といった膨大な事務作業をNPOが一括して担う運用が定着させることができた。
- 運営基盤のデジタル化と効率化
指導者の業務報告システムをデジタル化し、活動実績の即時共有と謝金計算事務の迅速化を実現した。また、既存HPに「ジュニアユース」用ページやスケジュール機能を新設し、利用者への情報発信力を向上させた。

●成果の評価

- コーディネータを中心とした指導の質と関係機関等との連携の向上
 - ・ 活動の充実度や指導内容への満足度について、保護者、生徒アンケートから90%を超える肯定的な評価であり、令和8年度の完全地域展開に向けて、指導、活動場所、時間等の土台となるモデルを確立できた。
 - ・ 指導者を複数体制で確保し、指導者協議会を定期開催したことで、町のクラブとしての意義や安全管理に関する共通認識を醸成することができた。
- 持続可能な地域クラブへの展開
 - ・ 受益者負担と補助のバランスはアンケートから今年度地域展開したクラブの約90%の保護者は参加費等について適切であると回答しているが、持続可能な活動にしていくために、受益者負担と補助とのバランスを更に検討していく必要がある。
 - ・ スポーツ機会の制限を防ぐため、経済的困窮世帯への支援について、学校・教育委員会・NPOが連携し、個人情報保護と手続きの簡便性を両立させた支援スキーム更に検討していく必要がある。

●今後に向けて

- 令和8年度に、野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、陸上の残り全種目について「南部町型地域クラブ」への認定を完了させ、町内全ての運動部活動を地域クラブへと完全に展開させる。
- 南部町内の中学生減少に対応するため、広域連合を検討したり、近隣市町村の生徒を受け入れる具体的な規程を策定し、チームを維持できる持続可能な仕組みを構築する。
- 持続可能な運営を目指し、ふるさと納税等の活用、協賛金の獲得など、公費と受益者負担の適切なバランスを再検証し、自立的な収支構造を確立していく。

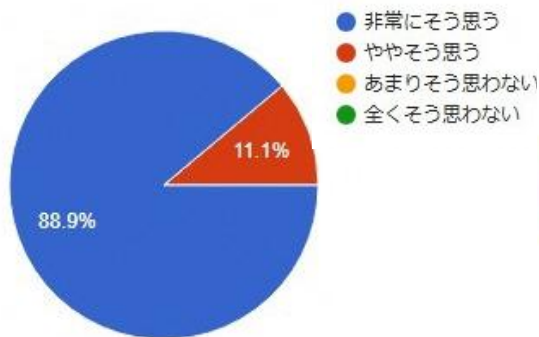
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

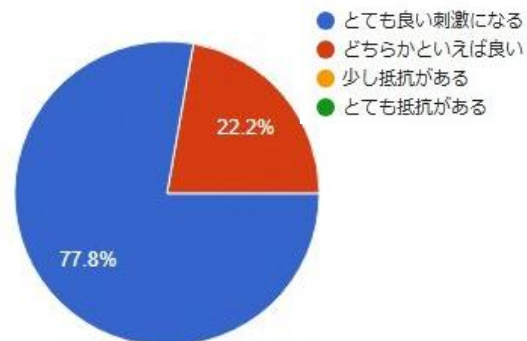
●アンケート結果 地域クラブアンケート (R8.1)

生徒アンケート

Q.地域クラブでの活動は楽しいですか。また、来年度もこのクラブで活動を続けたいと思いますか？

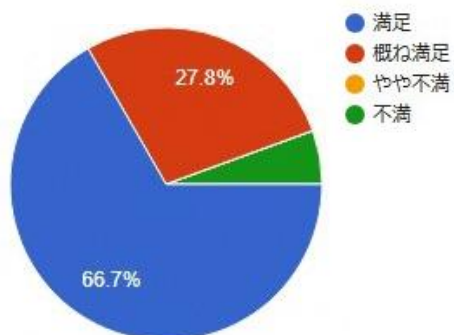


Q. 現在（または、今後）他の中学校の生徒と一緒に活動することについて、どう感じますか？

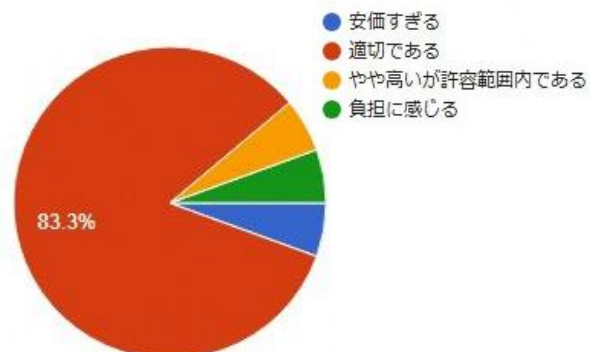


保護者アンケート

Q.地域クラブでの活動全体について、保護者としてどの程度満足していますか？



Q.現在の会費や保険料は、指導内容や活動環境に照らして適切だと感じますか？



●参加者/関係者の声

生徒

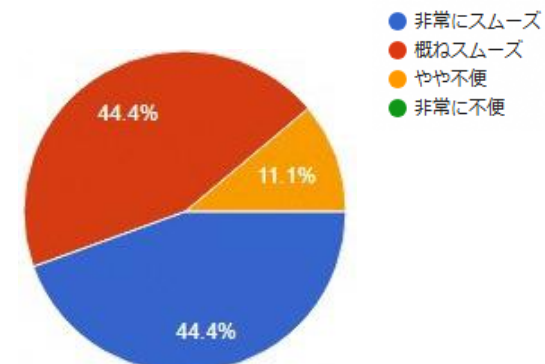
グラウンドの照明はありがたいが、少し暗いので設備をアップデートしてほしい。

保護者

練習時間、練習場所、休みがアプリで管理できるようになってほしい。

- ・ 照明設置により練習可能時間に幅を持たすことができたが、更なる整備を検討していく。
- ・ 指導者側は、スマホで労務環境は管理できるようになったが、ICTの活用により、保護者や生徒側の利便性を高めていく。

Q.入会手続き、欠席連絡、活動スケジュールの共有などはスムーズに行えていますか？



2.実証内容と成果④

参考資料



サッカークラブ体験会チラシ



スマートフォンでその日のうちに業務日報を記入
クラブ指導者の活動状況の一元管理が可能に



照明設置により夜の練習が可能に



令和8年度地域クラブ指導者協議会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

部活動あり方
検討委員会に
よる検討

持続可能な運
営体制検討
受け皿団体の
整備

令和6年

スポnetなんぶ
コーディネーター
業務の委託

指導者確保
生徒、保護者へ
の説明

令和7年

地域クラブ活動
の先行開始
2種目

令和8年

全9種目の
地域展開

●ステークホルダー

教育委員会、中学校長、スポnetなんぶ、
スポーツ関係団体、有識者

●経過

国のガイドラインに基づき、南部町の実情に
応じた地域移行を推進するため、令和5年
度に「南部町部活動あり方検討委員会」が
設置された。計5回にわたる協議を重ね、令
和6年3月に提言を示した。

●実施にあたって生じた課題

持続可能な受け皿団体の整備、指導者の
確保、活動場所の調整、および移動手段
の確保、経済的負担等の保護者負担

●実施内容、工夫した点 等

スポnetなんぶと連携し、単なる部活動の代
替ではなく、地域で専門的指導を受け生涯
スポーツに親しめる環境を構築した。

●ステークホルダー

教育委員会、クラブコーディネーター、中学校
長、スポnetなんぶ

●経過

令和6年3月に「南部町部活動の地域移
行のあり方に関する提言」をもとに、部活動
の地域移行を進めた。

●実施にあたって生じた課題

屋外スポーツの夜間・雨天時の練習場所確
保、指導者の確保、学校との連携

●実施内容、工夫した点 等

スポnetなんぶが運営するジュニアユースチー
ムとして活動することで、小学生のジュニア
チームから中学校への円滑な接続、同じ指
導者による一貫した指導が受けられるよう検
討した。
コーディネータを業務委託し、関係各所との
連絡調整、教育委員会との制度設計を行
った。

●ステークホルダー

生徒、保護者、教育委員会、クラブコーディ
ネーター、中学校長、スポnetなんぶ、部活動
指導者、社会教育施設

●経過

令和8年度の完全地域展開に先行して2
種目を地域クラブ化し、取組を検証した。
ステークホルダーと具体的な協議を進め、指
導者を確保して、完全地域展開への道筋を
つけた。

●実施にあたって生じた課題

令和8年度からの指導者の確保、困窮世
帯への支援のスキーム、移動手段の確保

●実施内容、工夫した点 等

コーディネータを2名体制に強化。主に地域
展開に向けての連絡調整・制度設計と、地
域クラブの事務作業に分担した。
夜間照明設置等の環境整備を行った。
来年度からの地域クラブ指導者との連絡協
議会、研修会を実施した。

3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

